

議第102号

令和4年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 令和4年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入の補正)

第2条 令和4年度京都市高速鉄道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 高速鉄道事業収益	28,701,000	8,000	28,709,000
第2項 営業外収益	5,004,263	8,000	5,012,263

(資本的収入の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 資本的収入	24,912,000	132,000	25,044,000
第2項 補助金	1,158,000	132,000	1,290,000

(他会計からの補助金の補正)

第4条 予算第9条中「2,987,000千円」を「3,127,000千円」に改める。

令和4年5月18日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

一般会計から地下鉄事業の利便性向上に対する支援を受けることに伴い、補助金収入を補正する必要があるので提案する。